

別紙2

団体の活動状況

1 団体の概要

(1) 主流派及び上祐派について

いわゆるオウム真理教（団体）は、麻原彰晃（以下「麻原」という。）に対する絶対的帰依を明示的に強調する主流派（「Aleph」及び「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」を含む。）と、観察処分を免れるため麻原の影響力を払拭したかのように装う上祐派（「ひかりの輪」）に分かれて活動しています。

(2) 構成員数

団体は、国内に約1,600人の構成員を擁し、ロシア国内にも構成員を擁しています。

(3) 団体の資産

団体が報告する資産（現金・預貯金・貸付金）については、令和7年8月末時点における総額が約7,500万円です。

(4) 団体の施設

国内における団体の拠点施設については、15都道府県に主流派25施設、上祐派5施設の計30施設が存在しています。

2 主流派の活動

主流派は、麻原への絶対的帰依を明示し、施設内の祭壇等に麻原の写真や麻原がその化身であるとするシヴァ神とされる絵画を掲示するなどしています。

また、主流派のうち、「Aleph」については、現在、団体規制法で定められている報告すべき事項の一部不報告等により、公安審査委員会の令和7年9月3日付け決定に基づく再発防止処分（同月21日から令和8年3月20日までの間）に付され、「Aleph」が所有し又は管理する特定の土地又は建物の全部又は一部を使用すること及び金品その他の財産上の利益の贈与を受けることが禁止されています。「Aleph」に対する再発防止処分は、今回の処分が6度目となります。これにより、組織としての活動が停滞し、新規構成員の獲得に向けた活動が低調となっています。

さらに、同決定においては、麻原の二男が、平成26年頃以降、「Aleph」の内外に自らの地位や役割を秘匿しつつ、「Aleph」の

組織運営に関わる重要事項について、幹部構成員に意向を伝達し、「Aleph」がその意向に沿って活動していること、また、麻原の妻が、団体から送金された資金及び団体の活動の用に供されている施設の管理を行うとともに、団体の運営に関する会合に参加してきたことなどから、麻原の二男及び妻が「Aleph」の役職員及び構成員であることが認定されています。

3 上祐派の活動

上祐派は、“麻原との決別”や“主流派との違い”を主張したりするなど「脱麻原」、「脱オウム」をアピールしています。しかし、かつて上祐は「尊師（注：麻原）はブッダ（注：釈迦牟尼）の化身である」と講話していたところ、現在も施設内に釈迦牟尼などの仏画等を掲示したり、上祐史浩自ら“麻原ゆかりの地”とした神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を毎月実施したりするなど、今なお麻原の影響下にある実態が確認されています。

以上